「地域医療支援病院」の承認について

当院は平成23年5月30日付で茨城県から地域医療支援病院に認可されました。

地域医療支援病院とは、紹介患者に対する医療提供、医療機器等の共同利用の実施等を通じて、第一線の地域医療を担うかかりつけ医、かかりつけ歯科医等を支援する能力を備え、地域医療の確保を図る病院として相応しい構造設備等を有する病院です。

今後は地域の医療機関との連携を一層強化し、更には医療の質の向上を図り、医療のネットワーク化を進めながら、地域の皆様により良い医療を提供できるよう努力していきたいと考えております。

株式会社日立製作所ひたちなか総合病院 院長 永井 庸次

厚総指令第47号

東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 株式会社日立製作所

平成23年5月19日付けで申請のあった株式会社日立製作所ひたちなか総合病院の地域医療支援病院の名称使用については、医療法(昭和23年法律第205号)第4条第1項の規定により承認する。

平成23年5月30日

茨城県知事 橋本

